

熊本県告示第504号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成16年5月17日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
菊池都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域
菊池都市計画区域
- 3 縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県告示第505号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成16年5月17日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
宇土都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域
宇土都市計画区域
- 3 縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県告示第506号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成16年5月17日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
城南都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域
城南都市計画区域
- 3 縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県告示第507号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成16年5月17日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
松橋不知火都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域
松橋不知火都市計画区域
- 3 縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県告示第508号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成16年5月17日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
小川都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域
小川都市計画区域
- 3 縦覧場所